

令和2年度 事業報告

令和2年中の全国の交通事故死者数は、2,839人で、前年に比べ376人減少（-11.7%）し、4年連続で戦後最少を更新して、初めて3,000人を下回った。一方、大阪府下の交通事故死者数は124人で、前年に比べ6人減少（-4.6%）し、「第10次大阪府交通安全計画」で定めた年間の交通事故死者数を「令和2年までに119人以下」とする抑止目標の達成には至らなかったが、5年連続で減少し、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最少となり、事故件数と負傷者数は、ともに16年連続で減少した。

交通死亡事故の特徴としては、年齢別では、高齢者の死者数が48人と26人減少（-35.1%）したが、未だ全死者の38.7%を占めており、状態別では、歩行者が37人で最も多かったが、前年比では12人減少（-24.5%）し、二輪車乗車中は36人で4人増加（+12.5%）、自転車乗車中は35人で7人増加（+25.0%）するなど、厳しい状況が続いている。

こうしたことから、令和3年1月の「大阪府交通対策協議会年頭会議」の決議（書面表決）において、これまで実施してきた各種施策を深化させ、交通安全に資する先端技術を積極的に取り入れ、新たな時代における対策に取り組むことが必要であるとした「府民運動大綱」を採択した。

なお、「第11次大阪府交通安全計画」において、令和3年度を初年度として、新たな交通事故死者数の抑止目標が策定される予定である。

大阪府交通安全協会（交通安全活動推進センター）としては、民間における交通安全活動推進団体の中核としての責務を果たすため、令和3年度においても、警察当局の指導の下、地区交通安全協会及び関係機関・団体との連携を一層密にし、地域住民や企業と一体となり、総力をあげて交通事故防止活動に取り組んでいくこととする。

第1 会議（開催の中止又は書面表決は、すべて新型コロナウイルス感染拡大による。）

1 大阪府交通安全協会関係

(1) 理事会・評議員会の開催

ア 理事会

第1回 令和2年5月19日、定例理事会は書面表決により、令和元年度事業報告、収支決算等について審議、議決した。

第2回 令和3年3月16日、定例理事会を開催し、令和3年度事業計画(案)、収支予算(案)等について審議、議決した。

イ 評議員会

第1回 令和2年6月12日、定時評議員会は書面表決により、令和元年度事業報告、収支決算等について審議、議決した。

第2回 令和3年3月16日、臨時評議員会を開催し、令和3年度事業計画(案)、収支予算(案)等について審議、議決した。

(2) 大阪府交通対策協議会関係会議

ア 大阪府交通対策協議会年頭会議

令和3年1月20日、大阪府交通対策協議会年頭会議は書面表決により、令和3年「府民運動大綱(案)」等について採択した。

イ 関係課長・市町村交通安全対策主管課長会議

令和3年2月26日、「春の全国交通安全運動」に対する大阪府交通対策協議会としての取り組み等について協議する予定であったが、中止された。

(3) 地区交通安全協会会長会議

第1回 令和2年4月24日、令和2年「春の全国交通安全運動」の進め方及び当面の諸問題等についての協議を予定していたが、中止した。

第2回 令和2年8月18日、令和2年「秋の全国交通安全運動」の進め方及び当面の諸問題等についての協議を予定していたが、中止した。

第3回 令和3年3月24日、令和3年「春の全国交通安全運動」の進め方及び行事予定等について協議した。

(4) 地区交通安全協会専務理事等会議

令和3年3月12日、令和3年「春の全国交通安全運動」の進め方、行事予定、地区協会との協定等について協議した。

(5) 大阪府安全運転管理者連絡協議会

第1回 令和2年8月18日、同協議会の臨時総会の開催予定であったが、中止した。

第2回 令和3年3月24日、同協議会の総会は書面表決により、令和2年度事業報告、令和3年度事業計画(案)について審議、議決した。

2 他機関・団体主催の会議への出席

(1) 近畿交通安全協会協議会会議

ア 近畿交通安全協会協議会定例会議

令和2年7月3日、同協議会の定例会議(大阪開催予定)は、書面表決により、令和元年度事業報告、収支決算報告及び令和2年度事業計画(案)、収支予算(案)について承認を受け、議決した。

イ 近畿交通安全協会協議会専務理事・事務局長会議

令和2年2月27日、和歌山県において開催し、令和元年度事業報告(案)、収支決算見込及び令和2年度事業計画(案)、収支予算(案)等について協議した。

(2) 近畿安全運転管理委員会会議

令和3年2月10日、大阪において開催を予定していたが、中止した。なお、近畿各府県の令和2年度の活動状況等について資料を取りまとめ、各府県に送付した。

(3) 全日本交通安全協会理事会

令和3年3月17日、書面表決により、令和3年度事業計画、令和3年度収支予算について承認、議決された。

(4) 主要都道府県交通安全協会連絡会議(全日本交通安全協会主催)

令和2年10月2日、東京において開催される予定であったが、中止された。

(5) 都道府県交通安全協会専務理事会議(全日本交通安全協会主催)

令和3年3月17日、東京において開催される予定であったが、中止された。

(6) 都道府県安全運転管理者協議会専務理事・事務局長会議(全日本交通安全協会主催)

令和2年10月7日、東京において開催される予定であったが、中止された。

第2 交通安全活動推進事業

項 目	概 要
<p>1 交通安全広報・啓発活動の推進</p>	<p>1 各種交通安全運動等の推進</p> <p>(1) 広報・啓発活動の推進 「交通マナーを高めよう！」府民運動と連動して、次の各種安全運動等の広報・啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春の全国交通安全運動 4月 6日～15日 ・ 夏の交通事故防止運動 7月 1日～31日 ・ 秋の全国交通安全運動 9月21日～30日 ・ 自転車マナーアップ強化月間 11月 1日～30日 ・ 年末の交通事故防止運動 12月 1日～31日 ・ 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日、9月30日 ・ ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日（毎月8日） ・ 高齢者交通事故ゼロの日、シートベルト着用徹底の日、近畿交通安全デー、交通安全家庭の日（毎月15日） ・ ノーマイカーデー、めいわく駐車・放置自転車追放デー（毎月20日） <p>(2) 各種キャンペーン等への参画 交通安全運動等に合わせて実施される街頭キャンペーンや交通安全諸行事への参画を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、次の行事が中止された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「春の全国交通安全運動」初日行事(大阪城公園) 4月6日 ・ 子供警察フェア(NHKホール) 7月11日 ・ 2020おおさか交通安全ファミリーフェスティバル(浜寺公園) 9月22日 ・ 第61回交通安全国民運動中央大会(東京都内) 令和3年1月26日、27日 <p>(3) 各種広報媒体を活用した交通安全広報の推進 前記(1)の運動等を中心に、各種媒体を活用した効果的な広報により、広く府民に対して交通安全意識の高揚と交通マナーの実践に向けた啓発を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ラジオスポット放送・・・66回(ラジオ大阪) (交通安全運動～36回/無事故・無違反チャレンジコンテスト～30回) ・ 日刊紙(在阪2紙)、月刊誌(協会機関誌/部数4,300冊)等への掲載 ・ 交通安全広報用アドバルーンの掲揚(成田山大阪別院明王院) 2月3日に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、主催者により中止された。 <p>(4) ポスター、チラシ等の配布 交通安全に関するポスター、チラシ等を地区交通安全協会並びに警察署ほか関係機関、団体に配布し、広報啓発を推進した。 (広報板等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 春と秋の全国交通安全運動広報板 各144枚 ・ 交通死亡事故防止啓発用広報板 144枚

項 目	概 要
	<p>(リーフレット・冊子等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト広報用チラシ 41,000枚 ・ 春と秋の全国交通安全運動啓発用二つ折りリーフレット 各390,000枚 ・ 春と秋の全国交通安全運動啓発用リーフレット 各77,000枚 ・ 夏の交通事故防止運動啓発用リーフレット 71,000枚 ・ 年末の交通事故防止運動啓発用リーフレット 70,400枚 ・ 自転車マナーアップ強化月間リーフレット 71,500枚 ・ TSマーク広報用リーフレット 116,000枚 <p>(ポスター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテストポスター 4,100枚 ・ 春と秋の全国交通安全運動ポスター 各12,500枚 ・ 夏の交通事故防止運動ポスター 7,000枚 ・ 年末の交通事故防止運動ポスター 7,000枚 ・ 自転車マナーアップ強化月間ポスター 11,000枚 <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全面反射ナップサック 2,700個 ・ セーフティ巾着リュック 4,000個 ・ LEDライト 800個 ・ DVD (新規購入) 2本
	<p>2 ハンドルキーパー運動の推進</p>
	<p>飲酒運転根絶に向け、ハンドルキーパー運動への参加を幅広く呼びかけ、PRする予定であったが、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、啓発資料を作成して地区交通安全協会等に配布したほか、ホームページ及び月刊誌により広報した。</p> <p>なお、令和3年2月13日のFM OH!主催「LIVE SDD 2021」は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、スタジオから無観客でオンライン配信された。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハンドルキーパー広報用チラシ 20,000枚
	<p>3 定期広報誌の発行等</p>
	<p>月刊誌「安全運転管理OSAKA」を毎月4,300冊発行したほか、全日本交通安全協会発行の月刊誌「人と車」を地区交通安全協会等に年間2,412冊配布した。</p>
	<p>4 当協会ホームページによる交通安全情報等の発信</p>
	<p>当協会のホームページにおいて交通安全情報を発信するとともに、交通情勢に応じた内容をタイムリーに更新し、地区交通安全協会にリンクするなど、広く府民に対する広報啓発活動に努めた。</p> <p>「ホームページアドレス http://www.osaka-ankyo.jp」</p>

項 目	概 要
	<p>5 交通安全教育用ビデオ等の貸出し 交通安全講習用DVD等を整備拡充して事業所、各種学校に無料で貸出し、交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>(1) 運転者、高齢者、子供向けDVDの備え付け ・ DVD 136本</p> <p>(2) 事業所、小・中学校、地域団体等への貸出し数 ・ 延べ 679本</p> <p>(3) 飲酒ゴーグルの事業所等への貸出し回数 ・ 延べ 65回</p> <p>6 「交通マナーを高めよう！」府民運動シンボルマークの普及促進 ポスター、リーフレット等あらゆる交通安全広報媒体にシンボルマークを掲載し、同マークの普及促進に努めた。</p> <p>7 交通安全年間スローガン、ポスターデザインの応募勸奨等 全日本交通安全協会等が行う交通安全年間スローガン、同ポスターデザインの応募について、あらゆる機会を活用して勸奨に努めた。</p> <p>8 道路使用適正化事業を通じた広報活動等 大阪府警察と緊密に連携し、道路使用の適正化及び交通規制情報の提供等について、広報活動を実施した。</p> <p>9 自転車安全整備制度の普及 自転車安全整備店、自転車安全整備士に対する指導を推進するとともに、自転車安全教室等において、TSマークの普及に努めた。</p>
<p>2 交通安全教育等の推進（交通安全教育指針に準拠）</p>	<p>1 交通安全教育の推進</p> <p>(1) 高齢者等の安全確保のための交通安全教育の推進</p> <p>ア 高齢者の安全確保のため、市区町村及び地域団体等と連携のうえ、安全講習会等を実施し、反射材の活用を習慣付けるなど、実践的な交通安全教育を推進した。</p> <p>・ 安全講習 2回（100人）</p> <p>イ 外国人技能実習生に対する交通安全講習会の実施 外国人技能実習生（ベトナム、カンボジア等）に対し、通訳人を介して日本の交通ルールの説明及び実技を交えた交通安全講習会を実施した。</p> <p>・ 安全講習 4回（58人）</p> <p>ウ 一般企業の従業員に対し、高齢者への「思いやり運転」の実践等について啓発、指導を実施した。</p> <p>・ 安全講習 2回（65人）</p> <p>(2) 幼児、学童等学年（年齢）に応じた交通安全教育の推進 「母と子の交通安全クラブ連合会」をはじめ、家庭、幼稚園、小学校等を通じ、子供、保護者に対する交通安全教育のほか、警察本部の交通安全教育班と連携し、反射材等を効果的に活用した実践的な交通安全教育を推進した。</p> <p>・ 実施回数 17回（2,528人）</p>

項 目	概 要
	<p>2 自転車利用者に対する交通安全教育</p> <p>(1) 自転車安全教室の開催（参加数：延べ 1, 432人） 当協会の交通安全教育指導員を派遣して、児童、高齢者等を重点に具体的な安全指導や参加・体験型の交通安全教育を推進し、反射材の活用や自転車用ヘルメットの着用促進を図った。また、「大阪府自転車条例」施行（平成28年4月）に伴う、自転車保険制度の広報に努めるとともに、全日本交通安全協会が実施している「自転車会員制度（会員加入者に自転車保険加入機会を提供）」の普及促進に努めた。</p> <p>(2) 自転車大会 子供及び高齢者の自転車事故等の未然防止を目的に、競技を通じて交通安全に関する知識・技能のレベルアップを図ることを目指したが、新型コロナウイルス感染状況に鑑み、次の大阪府下大会を中止した。 ア 「第55回交通安全子供自転車大会」（6月20日） イ 「第15回交通安全高齢者自転車大会」（11月21日）</p> <p>(3) 交通安全教育用テキスト等の作成配布 高齢者及び子供を対象とした交通安全教育用の冊子を作成し、自転車安全教室等の機会を活用して配布し、交通ルールの更なる浸透と交通事故の防止を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全テキスト（幼児・保護者） 143, 780冊 ・ 同上（小学生・歩行者） 129, 600冊 ・ 同上（小学生・自転車） 155, 050冊 ・ 同上（学生・生徒・自転車） 89, 420冊 ・ 同上（シニア） 65, 150冊 <p>3 原付・二輪車運転者に対する交通安全教育</p> <p>(1) 講習会の実施 大阪府警察及び大阪府二輪車普及安全協会の協力を得て、講習会を実施した。（令和2年11月3日／泉佐野自動車教室所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グッドライダーミーティング 1回（18人） <p>(2) 二輪車安全運転講習会等 大阪府二輪車普及安全協会及び大阪府警察の支援を得て、講習会等を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、中止した。</p> <p>ア 自動二輪・原付免許保有者を対象とした実践的「二輪車安全運転講習会」（年度内に7回予定）の中止</p> <p>イ 二輪車安全運転指導員研修会 令和3年2月7日の門真試験場での研修会の中止</p> <p>ウ 二輪車安全運転指導員資格の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府下指導員等の認定数（令和2年12月末現在） 543人 <p>(3) 「二輪車安全運転大会」 新型コロナウイルス感染拡大のため、大阪大会は中止し、全国大会も中止となった。</p>

項 目	概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第50回 大阪府大会（門真運転免許試験場） 5月26日 ・ 全国大会2020（三重県鈴鹿サーキット）9月20日・21日 <p>4 安全運転管理者に対する交通安全教育等</p> <p>(1) 大阪府安全運転管理者連絡協議会総会の開催 令和3年3月24日、書面表決により、企業における安全運転管理の効果的な推進施策等について審議、議決した。</p> <p>(2) 「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」の推進 当協会及び交通関係機関・団体で実行会を組織して実施している「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」を通じ、安全運転（運行）管理者選任事業所における交通安全意識の高揚と実践を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期間 令和2年10月1日～令和3年3月31日 ・ 参加 2,463事業所（9万9,592人） <p>5 保護観察中の者に対する交通安全教育等</p> <p>車両を運転し、危険行為等で検挙された保護観察中の者に対して、保護観察所と連携し、交通社会における交通安全行動の自覚と実践を図るため、交通安全講話を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1回（9人） <p>6 交通安全教育広報資料の作成・配布等</p> <p>交通安全教育に活用するパンフレット、冊子の作成配布のほか、DVDや飲酒ゴーグルの無料貸出しを実施した。</p> <p>7 門真運転免許試験場のコース開放</p> <p>毎週土曜日に一般開放される試験場コースを利用して、運転免許取得希望者や運転練習するペーパードライバーを対象に、安全運転技能の向上を含めた交通安全指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 31回（1,485人）
<p>3 交通安全功労者及び優良安全運転者等の表彰</p>	<p>1 交通荣誉章「緑十字金・銀・銅章」等表彰受賞(章)者の推薦</p> <p>交通安全国民運動中央大会（令和3年1月開催予定）で表彰される交通安全功労者、優良運転者、交通安全優良団体等の受賞(章)候補者(団体)を選考し、推薦した。</p> <p>なお、同運動中央大会は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、開催が中止された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労者 金章 4人 銀章 15人 銅章 76人 ・ 優良安全運転管理者 金章 2人 銀章 5人 銅章 73人 ・ 優良運転者 金章 2人 銀章 12人 銅章 186人 ・ 交通安全優良事業所・団体・学校等 計 11事業所等 <p>2 「近畿管区内交通安全功労者」表彰受賞(章)者等の推薦</p> <p>近畿管区警察局長と近畿交通安全協会協議会会長の連名表彰である交通安全功労者、優良安全運転管理者、優良運転者及び交通安全優良事業所の受賞(章)候補者(事業所)を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労者 24人

項 目	概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 優良安全運転管理者 2人 ・ 優良運転者 46人 ・ 交通安全優良事業所 12事業所 <p>3 「近畿管区内優良交通安全協会職員」表彰 本協会及び地区交通安全協会の職員の中から優良職員を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近畿管区内表彰 7人 <p>4 大阪府警察本部長・大阪府交通安全協会長連名表彰</p> <p>(1) 交通安全功労者、優良安全運転管理者、優良事業所等の受賞候補者(団体)を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全功労者 141人 ・ 優良安全運転管理者 133人 ・ 交通安全優良事業所・団体・学校等 計 199 事業所等 <p>(2) 年間を通じて交通安全諸対策を積極的に推進し、警察署と緊密に連携して交通事故防止に顕著な成果をあげた地区交通安全協会を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 布施、曾根崎、西、旭、高槻、摂津、八尾、堺、泉大津、黒山の各交通安全(自動車)協会 <p>(3) 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト参加勸奨を積極的に推進し、参加事業所拡大に優秀な成果を上げた協会を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 茨木、天満、高石、港の各交通安全協会 <p>5 大阪府交通安全協会長表彰</p> <p>(1) 「ハンドルキーパー運動」では、新型コロナウイルス感染拡大のため、広報活動が制限され、表彰に該当する地区交通安全協会はなかった。</p> <p>(2) 大阪府警察が主催する「交通安全作文コンテスト」支援の一環として優秀作品に賞状及び副賞を贈呈した。</p> <p>6 優良交通警察官等の表彰 近畿交通安全協会協議会が行う近畿2府4県の優良交通警察官及び優良交通安全協会職員に対する表彰を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受賞者 45人
<p>4 交通事故相談活動及び交通安全推進活動への支援</p>	<p>1 交通事故相談業務の積極的な推進 日本司法支援センター(法テラス)等の関係機関と連携し、相談者の心情に配慮した交通事故相談業務を積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故相談 144件 ・ 事故相談以外の交通関係法令等相談 80件 <p>2 地域交通安全活動推進委員に対する交通安全指導 交通安全教育指針の浸透と実践的指導力の強化を図るため、地域交通安全活動推進委員制度に関する資料等を配布した。なお、同推進委員研修会については、中止した。</p>

項 目	概 要
	<p>3 地域交通安全活動推進団体の活動に対する支援等</p> <p>民間団体の行う自主的な組織活動について、関係地区交通安全協会と連携して積極的な支援を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府地域交通安全活動推進委員協議会 ・ 大阪府安全運転管理者連絡協議会 ・ 大阪府二輪車普及安全協会 ・ 大阪府自動車交通事故防止実行会 ・ 大阪府母と子の交通安全クラブ連合会
5 交通安全に関する調査・研究	<p>1 自転車安全対策のための調査研究等</p> <p>自転車の安全対策に関する調査研究は行ったが、自転車安全教育の指導員等の養成は、新型コロナ感染状況に鑑み、実施できなかった。</p> <p>2 大阪府安全運転管理者連絡協議会としての調査研究</p> <p>安全運転管理者選任事業所における交通安全施策に関する調査研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優良事業所訪問 12事業所 <p>3 「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」の拡充に向けた調査研究</p> <p>コンテスト未参加の安全運転管理者選任事業所の実態把握と参加意識の向上、動機付け等の調査研究を実施した。</p> <p>4 各種研究会等への参加</p> <p>全日本交通安全協会、近畿交通安全協会協議会等が開催する研修会に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、すべて中止された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交通安全活動推進委員会全国研修会（東京都内） 4月24日 ・ 都道府県道路使用適正化業務担当者研修会（東京都内） 5月14日 ・ 交通事故相談担当者研修会（東京都内） 9月19日～20日 ・ 第4回近畿交通安全協会調査研修会（大阪市内） 10月16日

第 3 各種交通安全講習関係

項 目	概 要
各種交通安全講習の推進	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により、講習の一時休止や受講人員を絞った形での講習となったが、次のとおり各講習の適正な推進に努めた。</p> <p>1 運転免許更新時講習の充実・強化</p> <p>更新時講習等受講区分(優良・一般・違反者・初回・特定任意)に対応した講習をプレゼンテーションソフトを活用するなど、効果的に実施するとともに、講習指導員の講習技法の向上と講習細目に沿った講習内容の充実を図り、運転者の交通安全意識及びマナーの向上を図った。</p>

項 目	概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者 96万8,837人 <p>2 運転免許の停止処分者講習の推進 運転適性検査、模擬運転装置、動体視力検査等の機器を活用した各種検査結果に基づいた講習を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者 1万2,280人 <p>3 運転免許の違反者講習の推進 交差点活動等の社会参加活動や受講者自身による「ヒヤリ・ハット」体験発表等の体験型講習を通じて、違反者の遵法精神の高揚を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者 2,453人 <p>4 原付免許の取得時講習の推進 原付免許取得時における運転実技講習を効果的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者 8,670人 <p>5 安全運転管理者等講習の推進 安全運転管理者等の業務及び交通事故の現状・原因等について、データを基に効果的な講習を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者 1万6,631人

第4 道路使用適正化関係

項 目	概 要
道路使用適正化の推進	<p>1 道路使用許可条件の履行状況等の調査・確認 道路使用の許可に係る条件の履行状況及び工事等終了後の原状回復状況の調査、確認業務を効率的かつ積極的に推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 17,850件（29,057箇所） <p>2 交通規制調査等 各種イベント等開催時の交通規制に関し、調査業務を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、次の行事が中止された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ツアーオブジャパン堺ステージ（5月） ・ 日本橋ストリートフェスタ（3月） <p>3 道路標識等不備発見通報措置 調査業務の現場活動中に発見した道路標識等の不備について、警察本部に通報し、適正な交通規制の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 19件（19箇所）

第5 運転免許試験受験者等関係

項目	概要	要
運転免許試験受験者等に対する便益の提供等	<p>1 貸車 運転免許試験、取消処分者講習等で使用する車両の貸車を通じて利便を図った。</p> <p>2 現金徴収事務 各種講習等に必要な手数料の徴収事務を通じて、運転免許試験場来場者の利便を図った。</p>	

第6 その他の事業

項目	概要	要
1 駐車場の運営	中之島、関目両駐車場の利用促進を図るとともに、駐車場施設の整備、駐車環境の保持に努めた。	
2 自動車学校跡地利用	自動車学校跡地の利用について、賃貸契約を継続した。	

第7 一般財団法人としての円滑で適正な業務執行

項目	概要	要
大阪府知事への報告	非営利の一般財団法人としての適正な業務執行に努め、大阪府知事への公益目的支出計画実施報告書の提出は、6月29日に完了した。	

第8 組織運営

項目	概要	要
組織の効率的運営等	本協会の設立目的を達成するため、組織・人員の効率的運用を推進するとともに、業務の見直し等を的確に行い、健全財政の維持と活力ある組織運営に努めた。	